

## 第3期教育振興基本計画意見陳述

2017年12月13日 中教審教育振興基本計画部会

中核市教育長会

会長 早川 三根夫

(岐阜市教育長)

### 【1】中核市教育長会からの提言

中核市は、ルールをつくる側としての、最適な規模と政策立案能力をもっていると自負している。

### 【2】子供たちが生きる次世代とはどのような時代なのか

未来のつくり手となる子供に必要な教育はいつの時代でも追求され、いつの時代でも教育改革があった。しかし、中心課題に、AIの存在があるということが、今までにはなかったことである。時代に合った学びがより重要になり、教育に対する要望は今まで以上に増え続ける。

確かなことは、AIがもたらす影響を子供たちのチャンスにしなくてはならないということ。

### 【3】これからの方向の概略と取り組みはどうあるべきか

#### ① コモンの形成

これまでの日本の義務教育（工業社会 Society3.0）は、ボリュームゾーンの子供たちに効果があり、優秀な市民（コモン）の形成には大いに貢献してきた。世界最高水準は維持させるべき。これを放棄しては、日本の安心安全はない。

それらを支えている、子供の生活を丸ごとしかも精密に見ていく日本の教育の有り様は維持されるべきである。

#### ② 才能の開花のきっかけ

才能の開花のきっかけと同時に、才能を伸ばすことに全力を尽し、超スマート社会 Society5.0に対応する教育を実現していく。

これからの施策は、ハイブリット、一見背反しているように見えることを同時に取り組んでいくことが求められる。

ある中核市では、土曜授業と並行して、学校教育を超えた才能開花教育を実施し、子供の才能を開花させるきっかけづくりをしている。つき抜けた才能が開花することにより変化が進む。

揃えるということが最大の価値になっている学校もある。時間やきまりを守ることも大事だが、それより大事な価値がある。

「学校は先生が問題を与え、待っている子供を育てる危ない道具。すべての道具を揃えて過去のことを教えている場所だ。先生も伝統的に育て上げられている。そして最後のところで可能性の芽を摘んでいる」と川口淳一郎氏は指摘している。

教育は新しいアイデアをどう伸ばそうとするかに集中すべきである。そうすれば従来であれば考えられなかったような、世界レベルのポテンシャルを秘めた人材が現れる可能性がある。

全体としても、個の内でも、教育課程にフィットしない能力開発は意識して行われるべきである。偉人たちの伝記が示しているように、多様な才能の実現を妨げない教育をあらゆる場所で、実践されなくてはならない。

### ③ 貧困対策

ゴールをそろえること（出口の高校で調整する）よりも、スタート（子供の学びの前提条件）をそろえることの方がより効果的である。

よって保育士の給与改善を図るなどし、待機児童をゼロにする環境をつくるのがよい。貧困家庭の一番の問題は、ストレスがたまりやすく、悲観的になりがちであること。喧嘩やDVがあり、トラウマになる。ポジティブな思考に接しにくく、成功へのスキルを身に付けるチャンスがない。高学歴層の結婚年齢が高くなるのに反して、早く家庭から出たい低学力家庭の一世代の回転の速さは少なく見積もっても、1.5倍以上の差がある。貧困を理由にして我が子の将来を悲観的に考えるのでなく、貧困の連鎖を断ち切る方法があることを広めていくことが何より大事だ。

コールマン、ブラウニー報告では、学校の環境より教員の質、教員の質より親の経済力の方が影響の大きいことを示している。そして世の中の問題意識はそこに留まっている。親の経済力より親の接し方の方が影響あることを世間に知らしめるべきだ。さらに、地域の教育力は親の代わりになることも証明されている。貧困対策は、親の経済力への補填より、親の接し方へのサポートにお金をかけた方が効果的である。経済格差でなく、しつけ格差なのだ。

昔は、ロールモデルとして、親戚の叔父さんや叔母さんが子供たちを救い、今は地域の教育力が救う。地域の教育力は、困難な家庭にも届く。コミュニティ・スクールは有効に働く可能性がある。

学校、地域、家庭というが、企業を足して、皆が協力しようと思っているのに、学校がどうしてほしいと言わなきゃ、社会は動かない。

ある中核市では、8000人調査を行い、団結しようとする集合的有用感に効果があることが証明された。市民にソーシャルキャピタルの力を自覚してもらうことが大事である。

## 【4】教員の資質向上に提言

ア、管理職登用に関して

管理職へのキャリアパスの中で、学校経営マネジメントの機会が欠落している。いい学級経営をしていた人が教頭になり校長になる。しかし現実には良い学級経営しているから、良い学校経営ができるというほど甘くない。次世代の学校には、多様で個別的なニーズにこたえる付加価値の高い教育の提供が求められており、あらゆる場面において、マネジメント能力の向上が不可欠になる。

チャンスは教職大学院にあるが、研修等定数の措置として絶対数が不足。ある市では大学と協力して、登用の資格として管理職研修講習の修了を位置づけた。

#### イ、初任者の採用等に関して

採用前の臨時的任用期間の評価や、大学からの情報の活用など、情報公開に耐えられる透明性をもって活用できるようにし、質の高い教員の採用に努め、初任者研修の軽減を図る。

その予算分を、管理職登用の資格としてのマネジメント講習に活用したほうが、全体としてもパフォーマンスは上がる。

### 【5】働き方改革に関する基本的な考え方

働き方改革に関して意見する。

#### ア、定数増について

根本的解決の方向性としては、

- ① 子供の生活を丸ごと見る日本の教育の在り方を維持するために、教職員定数の増員を図る。
- ② 諸外国同様、教員以外の職種を学校に増やし、教員の業務を限定する。

①を強く望むが、せめて②で人材確保を図る。「チーム学校」も現有態勢で、最大の効果を上げるための声掛けという面も感じる。

#### イ、時間外の取り扱い

その上で教職調整額については

- ① 実態と完全に乖離している教職調整額を引き上げる。
  - ② 超勤四項目を外し、時間外手当にする。
- 一定分は最低限、上乘せすべきである。

#### ウ、時間外勤務時間の振替日の新設

その上で、時間外勤務時間の振替日の新設を検討するのが現実的だ。

年次休暇の取得期間を、9月～8月とし、時間外勤務の振替日も夏季休業中に集中的に使用できるように都道府県条例の改正を要請する。

3週間程度は、学校を閉庁にして、安心して休めるようにすることは、教職の魅力を高めることになる。

その際、各種研修や中体連との調整などの整理が必要となる。

先生が元気でないと、子供たちは元気にならない。

教育振興基本計画は閣議決定することであり、働き方改革に関わる軽減措置を政策として書き込んでほしい。

# 中央教育審議会教育振興基本計画部会への意見発表資料

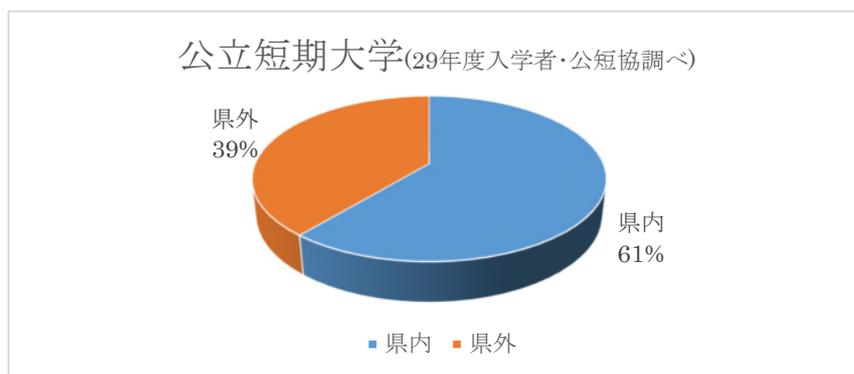
発表者：全国公立短期大学協会 会長 東福寺一郎（三重短期大学長）

## 第1 はじめに（公立短期大学の特色等）

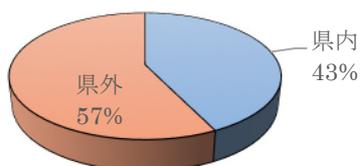
### 1. 入学・就職状況

公立短期大学は、岩手県から鹿児島県まで全国 15 校の地域密着型の大学で、地元からの入学者が多く、かつ、卒業者の地元への就職率が高いことが特色となっています。

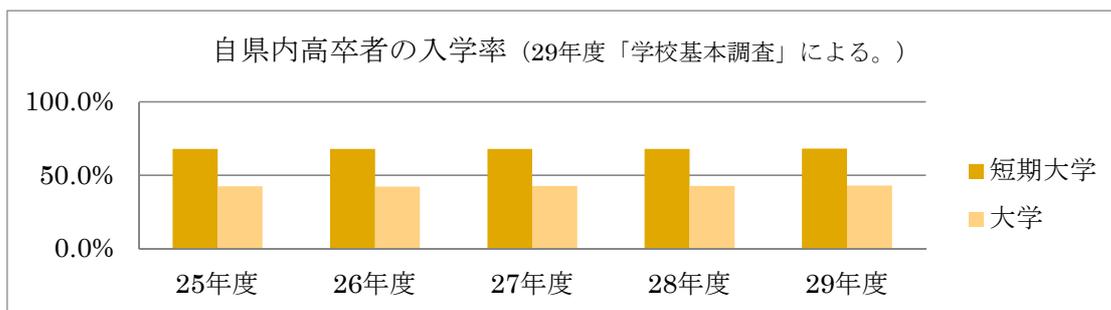
<入学者の自県内高卒者の割合>



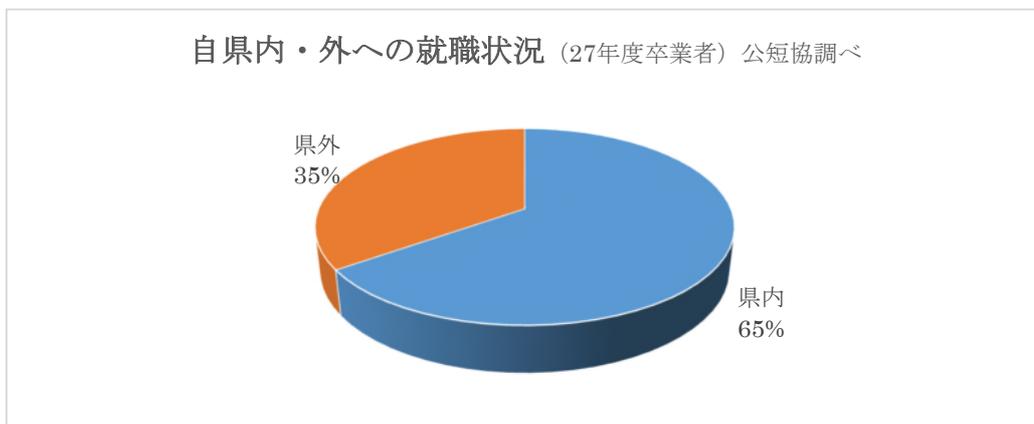
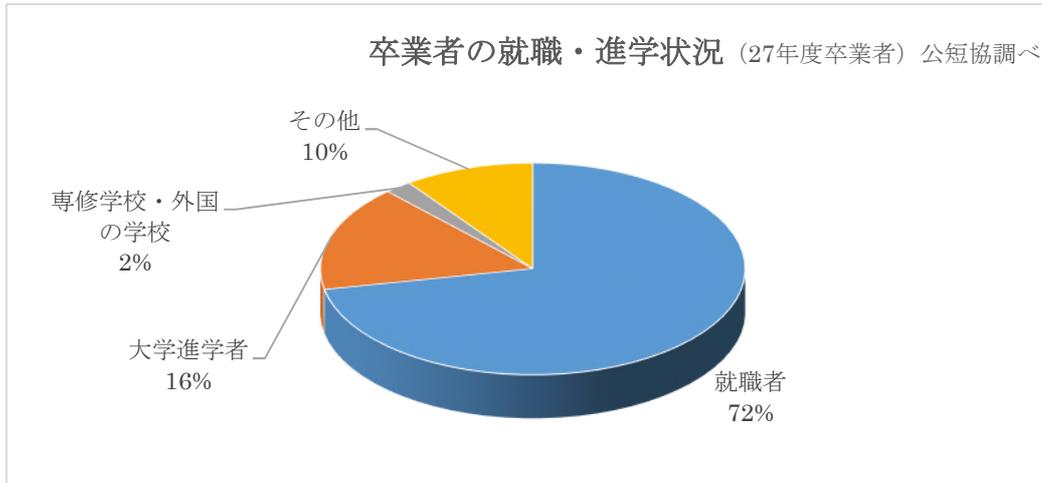
全国公私立大学（29年度「学校基本調査」による。）



<大学・短期大学入学者の自県内高卒者の入学率>



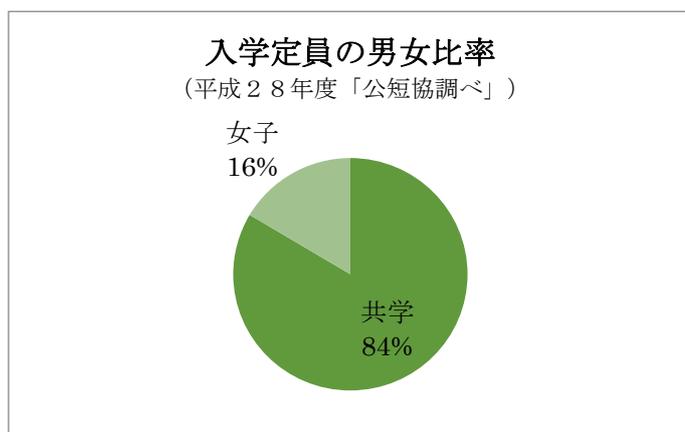
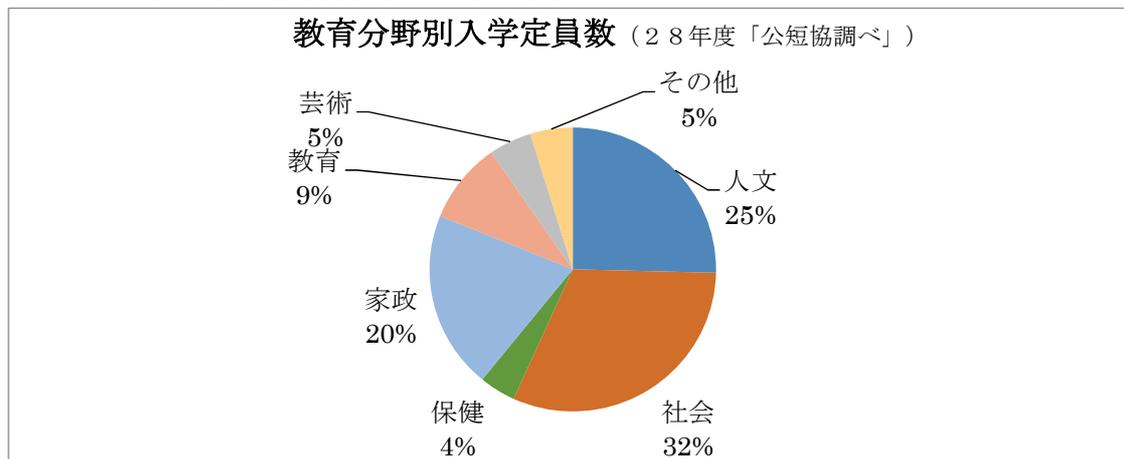
< 公立短期大学卒業者の状況 >



## 2. 教育の専門分野

教育分野は文学、生活科学から音楽、芸術学科、さらに看護師、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士や栄養士など多彩で、就職に直結する様々な資格を取得でき、地域の専門職業人養成の面で重要な役割を担っています。

<公立短期大学の教育分野別入学定員>



<取得できる主な資格>

中学校教諭二種免許 幼稚園教諭一・二種免許 (一種は専攻科)  
看護師 歯科衛生士 介護福祉士 栄養士 保育士  
学校図書館司書教諭 図書館司書 学芸員 社会福祉士 (基礎資格)  
二級建築士 (受験資格) など

卒業後には4年制大学への編入学や、短期大学専攻科への進学など、さらに学修を続ける道も開かれています。

### 3. 少人数教育等

授業やゼミは少人数制のところが多く、また、カリキュラムも充実しています。

<公立短期大学のゼミ編制の例>

法律コース	①	②	③	④	⑤	⑥
ゼミ人数	12名	12名	14名	10名	2名	12名

経商コース	①	②	③	④	⑤	⑥
ゼミ人数	9名	6名	6名	4名	4名	6名

食物栄養学専攻	①	②	③	④
ゼミ人数	5名	5名	6名	1名

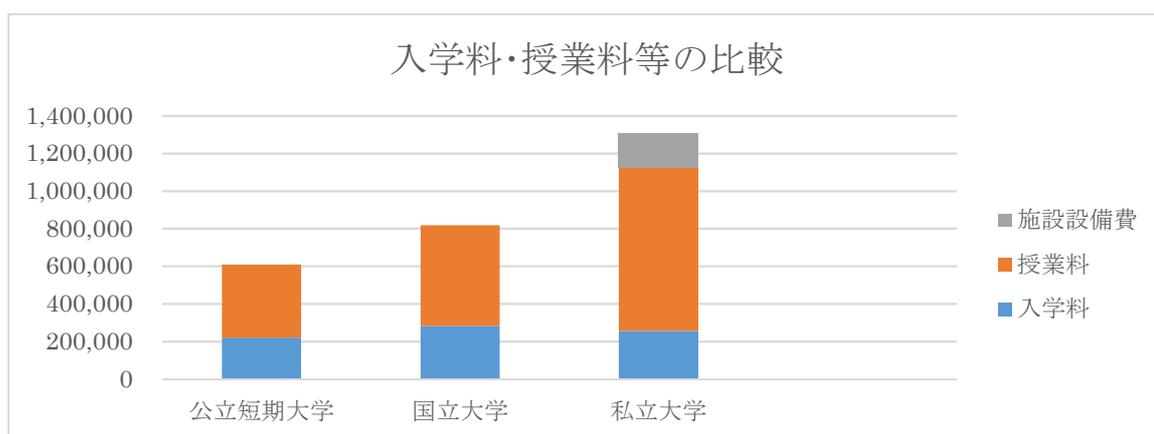
生活福祉心理コース	①	②	③	④
ゼミ人数	14名	14名	14名	14名

居住環境コース	①	②	③	④
ゼミ人数	9名	16名	15名	13名

### 4. 授業料等

公立短大は、公立大学でかつ短期大学のため、入学料や授業料も抑えられているほか、地元学生には入学料の減額措置（50%～70%など）もあります。

<入学料、授業料の比較（初年度）>



公立短期大学の授業料は、28年度における公短協調べ、国立大学は、28年度のいわゆる「標準額」、私立大学の授業料等は、文部科学省の27年度の「初年度学生納付金の調査結果概要」による。

## 5. 地域貢献

各大学の特色を活かし、地域密着型の公開講座・講演会等を実施しており、平成28年度においては、公立短期大学全体で727講座、延べ8,894人の受講者を受入れています。

## 6. 今後の公立短期大学のめざす役割

- 社会基盤の維持・向上を担う専門職業人材の養成  
幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護など専門職業人の養成
- 地域コミュニティの基盤となる人材の養成  
地域に密着した商業、福祉など、地方創生に貢献する人材の養成
- 知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材の養成  
短期大学の特色を活かした教養教育と専門教育の提供
- 多様な生涯学習の機会の提供  
社会人の学び直しプログラムなど、「人生100年時代構想」への対応

**第2 「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」  
に対する意見**

**1. はじめに**

(意見) 特になし。
------------

**2. 第1部 我が国における今後の教育政策の方向性**

**I 教育の普遍的な使命**

(該当項目)	(意見)
	特になし。

**II 教育をめぐる現状と課題**

(該当項目)	(意見)
1. これまでの取組の成果と課題	6ページ 「下位県」の文言は改めた方がよいのではないか

**III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項**

(該当項目)	(意見)
	特になし

#### IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

(該当項目)	(意見)
<p>今後の教育政策に関する基本的な方針 (18 頁)</p> <p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する (23 頁)</p> <p>4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する (26 頁)</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する (30 頁)</p>	<p>施策にかかる財源保障の在り方について言及したほうがよいと考える。</p> <p>大学進学率が上昇する中で、高度人材育成のみに目を向けるのではなく、それ以外の人材を高等教育機関がどのように育成していくのかという視点も必要であると考えます。</p> <p>学校と地域が連携することの必要性、重要性は認めますが、それをシステムティックに進めていく方途が確立されていないのではないのでしょうか。コーディネータ個人の能力に頼っている地域が多いと思われます。また、そういう人材がない地域では連携そのものが構築できていないと推察します。</p> <p>いつでも学び直しができる開かれた教育の実現を目指してありましたが、それをどのように実現していくのかをこの項目あたりで示す必要があると思います。高大接続改革だけでなく、大学を社会や企業に開くための基盤整備が望まれます。</p> <p>今次の審議まとめでは、ともすれば国→地方間ないし国→教育機関間の無財源マンデイトによる一方的な負担増（評価対象や事務量のみが拡大し、それに対応した財源保障はなされないように見える）となる可能性を孕む。関連して 18 頁では、ソフト面の連携に係る言及がみられるが、国の責務としての教育の質保証の裏付けとなる財源保障の在り方に言及する必要があると考える。</p>

### 3. 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（案）

(該当項目)	(意見)
<p>1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p>	
<p>目標（1）確かな学力の育成（34頁）</p>	<p>各項目に対応する指標の例として、PISA など国際調査の結果を利用することが謳われているが、国際調査そのものの妥当性について引き続き検討していく必要がある。PISA 調査の場合は、中心分野以外の 2 分野は測定精度が低いため、PISA 調査結果の指標化に関しては、中心分野に限定するといったことも検討する必要があると考える。</p>
<p>目標（6）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進（45頁）</p>	<p>コミュニティ・スクールや地域学校協働本部は今後の教育を考える上で不可欠のものと考えますが、それを持続させていくためには各市町村行政に任せるだけでなく、国からのきめ細やかな情報提供と一定程度の財政的補助が必要です。</p>
<p>2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</p>	
<p>目標（7）グローバルに活躍する人材の育成（47頁）</p>	<p>大学・短大が外国人留学生を受け入れるためには、専任の留学生担当教員が必要ですが、そのゆとりがない大学・短大もあります。留学生の受け入れを国として押し進めるのであれば、それなりの助成が必要です。</p>
<p>4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する（59頁）</p>	<p>高等学校定時制課程や通信制課程の質の確保・向上はぜひとも進めていただきたいと思います。さらに、高等学校定時制課程に続くのは、大学・短大の夜間課程であると考えますが、かつてに比べ、その数を減らしている。多様な国民の学習要求に応えるためにも必要であると考えられますが、国として、その存在意義についてはどのようにお考えでしょうか。</p>

<p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>目標 (16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 (63 頁)</p> <p>目標 (18) 教育環境の整備 ○安全・安心で質の高い教育環境の整備 (67 頁)</p>	<p>追加の人員配置に関する言及がありそれによって教員負担の軽減を目指すように見えるが、本質的な問題として、教員定数の改善に言及しないのはなぜか。多様なスタッフを配置したとしても、教員数が確保できなければ働き方改革にはつながらないのではないか。連携する相手が増加することは、その核となる教員が連携のためのコストを負うことになるため、一様に負担減につながるものではないと考えます。</p> <p>国立大学や私立大学への言及はありますが、公立大学・短大についても同様に老朽化が進んでいます。公立大学・短大へは地方交付税措置で対応されていますが、かつてに比べるとかなり減額されています。長寿命化や大規模改修を可能とするために、交付税の増額措置を期待します。</p>
--	---

#### 4. 「審議経過報告（案）」全体に対する所見（意見及び感想）

全体として、さまざまな観点から審議がなされ、内容については異論ありません。あとは、それらが机上の理想論にならずに、実際に施策として実行できるかどうかにかかっているかと思えます。

特に、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進と、経済的・地理的困難を抱えた人々に対する学びのセーフティネットの構築、確立については、是非実現をお願いしたいと思えます。

高等教育機関の担う役割は、国・公・私立、大学院・4年制大学・短期大学、専門学校等で多岐にわたっている。加えて専門職大学・専門職短期大学が創設されるなど、ますます多様化する一方で、教職課程コアカリキュラムなどは、4年制大学の課程に焦点が当たっており、その他の高等教育機関に対するアプローチが相対的に手薄になっている印象を受ける。本報告素案においても、そうした多様な高等教育機関を想定するような議論が不十分な印象を受ける。各学校種のミッション、期待される役割に応じた論点の提示、方針の明記があってよいと考える。

高等教育機関にかかわる記述についてですが、理想論が多く、小規模な大学ではすべての提言に対応していくことは難しいのではないのでしょうか。どこまでを求めているのか、具体的な記載が望まれます。また、国際標準に鑑みた時、日本の教育にかかる予算がきわめて少ない状況を改めていただきたいと思います。予算の伴わない改革は進展しないでしょう。

我が国の今後の教育政策の方向性を見定める重要な内容である。教育をめぐる現状と課題を踏まえ、今後の、特に2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項、その基本方針、さらに直近5年間の目標と基盤整備の具体的内容を明示しており、この旗頭の基、事業展開がスムーズに進展することを祈念します。